

# 5月 は消費者月間です

## ともに築こう 豊かな消費社会

近年、消費者を取り巻く環境は、携帯電話やスマートフォン、インターネットの普及などにより、大きく変化しており、それに伴って消費者トラブルや消費者被害の内容なども変化してきています。そこで、今後の消費者政策の推進には、これまでの枠組みを超えた取り組みが必要であり、社会経済の全ての主体が消費者の利益の擁護・増進を意識して活動することが重要です。

5月は消費者月間です。これにちなみ、「被害に遭わないためにはどうしたらいいのか」といった情報や、最近の事例などをパネル展示、講座などで分かりやすく紹介します。ぜひご来場ください。

### 消費者月間パネル展示

- ▼とき 5月24日(金)～31日(金)の午前8時30分～午後9時(31日は午後4時まで)
- ▼ところ ヒロロスクエア(駅前町、案内図参照)
- ▼内容 消費生活に関するパネル展やリーフレットの提供・各種相談の紹介など
- 問い合わせ先 市民生活センター(ヒロロ3階、☎34-3179)

### 併催イベント

- 【くらしの消費者講座】  
次々と新しい手口がでてくる悪質商法について、わかりやすく説明します。
- ▼とき 5月24日(金)、午後2時～3時
- ▼テーマ 「悪質商法の事例と対策～最近の事例と対処方法について～」
- ▼講師 中田鶴子さん(青森県金融広報委員会)



- 金融広報アドバイザー)
- ▼定員 30人(先着順)
- ※事前の申し込みは不要。
- ▼ところ ヒロロ3階健康ホール
- ▼参加料 無料
- 問い合わせ先 市民生活センター(☎34-3179)

## 困り事・悩み事は ありませんか？



### 市民生活センターなどの 相談窓口

市民生活センターの相談窓口のほかに、各種相談窓口などが設置されます。困り事、悩み事があるときは、一人で抱え込まず、早めにご相談ください。

### 市民生活センターの相談窓口

市民生活センターでは、暮らしの中で起こる困り事、悩み事、契約トラブル、多重債務問題などに関する相談に応じています。相談は無料です。気軽にご利用ください。

- ▼とき 午前8時30分～午後5時(毎週月曜日と12月29日～1月3日は休み)
- ▼相談内容 消費生活、市民生活に関する相談
- ▼相談員 市職員
- 問い合わせ先 市民生活センター(☎33-5830、☎34-3179)

### くらしとお金の安心相談会

消費者信用生活協同組合青森事務所が行う出張相談会です。相談は予約制ですので、希望する人は事前に電話で申し込んでください。

- ▼とき 6月5日(水)、午前10時～午後4時
- ▼ところ 市民生活センター
- ▼内容 生活再建や債務整理に必要な資金の貸付に関すること
- 問い合わせ・予約先 消費者信用生活協同組合青森事務所(☎017-752-6755)



### 法テラス無料法律相談

市民生活センターにて無料法律相談を実施しています。相談は電話による完全予約制で、資力要件に該当する人が対象です。詳しくはお問い合わせを。

- ▼とき 毎週火曜日の午後1時～4時、毎週土曜日の午前10時30分～午後0時30分
- ▼ところ 市民生活センター
- ▼相談内容 離婚、相続、損害賠償、金銭トラブル、多重債務など
- ▼相談員 登録弁護士、司法書士
- 問い合わせ・予約先 法テラス青森(☎050-3383-5552)

### 無料電話法律相談会

長時間労働、パワーハラスメント(上司が部下に精神的・身体的苦痛を与える行為等)などの労働問題に詳しい弁護士が、対処方法や法律知識を提供し適切にアドバイスします。相談料は無料です。

- 【労働問題相談(雇用問題・パワハラなど)】
- ▼とき 6月10日(月)、午後3時～6時
- ▼電話番号 ☎0120-610-168
- 問い合わせ先 青森県弁護士会事務局(☎017-777-7285)

### 人権・行政問題は相談を

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

人権擁護委員制度は、さまざまな分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

人権擁護委員は、現在、約1万4,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されており、積極的な人権擁護活動を行っています。

●人権擁護委員…人権問題で困っている人からの相談に応じています。

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| ■浅利 いつ子さん<br>相馬      | ■田中 均さん<br>浜の町東5丁目 |
| ■小田桐 ミツエさん<br>松原東1丁目 | ■玉川 光幸さん<br>青山2丁目  |
| ■齊藤 幸子さん<br>一町田      | ■鶴谷 郁子さん<br>田町4丁目  |
| ■齊藤 晶子さん<br>田町1丁目    | ■外崎 祐一さん<br>取上2丁目  |
| ■笹森 智彦さん<br>大久保      | ■福士 滋さん<br>和田町     |
| ■佐藤 美津子さん<br>桜ヶ丘2丁目  | ■山内 賢二さん<br>駅前町    |
| ■田中 慶一さん<br>清原2丁目    |                    |

### 人権擁護委員が表彰されました

元人権擁護委員の阿保香代子さん・比内道治さんが、多年にわたり貢献された功績により、法務大臣から表彰されました。

●行政相談委員…国の行政全般に対する苦情・要望を聞き、解決の手助けをしています。

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ■飛鳥 範子さん<br>大原2丁目 | ■野呂 真正さん<br>三岳町   |
| ■須藤 タキさん<br>百沢    | ■花田 薫さん<br>南城西1丁目 |
| ■中澤 省一さん<br>相馬    | ■三上 トキさん<br>兼平    |

○青森地方法務局弘前支局(早稲田3丁目)では、毎週月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に、常設人権相談所を開設し相談に応じています。

○人権擁護委員は毎週金曜日、行政相談委員は毎週水曜日に、市民生活センターでも相談に応じています。時間はいずれも午前10時～午後3時。

- 問い合わせ先 市民生活センター(☎33-5830、☎34-3179)